

8. 生涯学習社会をめざした社会教育計画

■計画策定の意義

根室市社会教育計画は、市民と行政が一体となって社会教育活動を推進することを通じて、市民憲章がうたう市民の姿を目指すため策定するものです。

■基本的な考え方

(1) 根室市総合計画との関連

①計画の位置付け

本計画は、「第9期根室市総合計画」の社会教育分野の個別計画と位置づけます。

②名称と期間

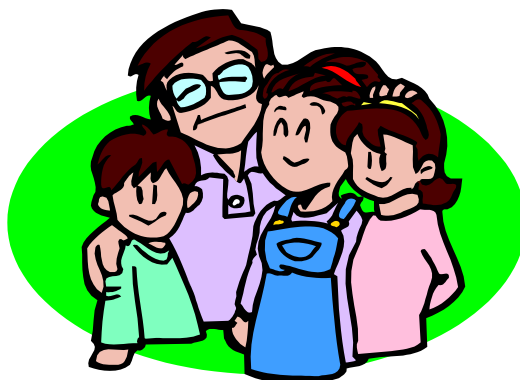
本計画は「根室市社会教育計画」と称し、計画期間を平成27（2015）年度から平成36（2024）年度までの10カ年とします。

(2) 他の個別計画との整合性

スポーツ、子ども読書、男女共同参画、放課後子どもプランの4つの政策については、それぞれの個別計画との整合性を図り推進することとします。

(3) 目標の数値化

5年後、10年後の目標を数値化し、計画の進捗状況を分かりやすくします。



■社会教育推進目標

支えあう「心」を育み
学びを活かす
地域の子育て

- ・地域の子育てを中心にすえて、一人ひとりが持つ経験や知識を活かす取組を促進します。
- ・一人ひとりが互いを思いやり、支えあう「心」を育てます。
- ・ふるさとの歴史や風土を見つめなおし、学んだ成果を地域で発揮する環境づくりを目指します。

■計画の重点

1. 地域で子どもを育てる「環境づくり」に努めます。

子育てを家庭だけで行うことが難しい時代となっていることから、おとなの責務として地域で子どもを育てる「心」について、家庭・学校・地域が連携して新しいシステムを構築することが必要です。

2. 社会活動に参加し、「参画する意識づくり」に努めます。

地域住民が、地域の課題を共に抱え、共に解決し、支え合って地域づくりを進めるためには、住民同士がさまざまな活動に積極的に参加し、「いあわす」から「かかわる」、そして「にないあう（参画）」へと進んでいくことが必要です。

3. 地域の再認識からはじめる「ふるさとづくり」に努めます。

魅力あるまちの個性や歴史・文化を再認識し、継承していくことなど、学んだことを伝え合う、いわゆる「知の循環型社会」の創造が必要です。